

第 34 回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和 3 年 2 月 12 日 (金)
午前 9 時から 9 時 35 分まで
会 場 市役所 4 階災害対策本部室

<出席者>

(本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者

(幹事他) 総務課長、財政課長、秘書課長、学校教育課長

1 開会

2 協議・決定内容等

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策の新規事業等について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による感染者及び濃厚接触者となった児童生徒への支援について、担当課から説明。審議後に、支援を行うこととして決定。

【支援内容】

- ・就学援助費の支給費目に、新型コロナウイルス感染症により出席停止措置を取った児童生徒を対象とする「学習支援費」を設ける。
- ・1人につき、1日あたり1,000円とし、出席停止期間2週間のうち平日の10日間を対象とする(1人あたり10,000円)。
- ・今年度の既定予算内で対応することとし、支給要綱の一部改正を行う。

3 閉会